

研究公正シンポジウム「各研究分野から研究公正の課題を考える」

講演へのQ&A

2021年11月26日

【質問】（小林センター長）

スウェーデンではカロリンスカ研究所の問題もあり、2019年から第三者機関による論文不正の調査が実施されておりますが、日本でもこのような機関の設置を検討するべきだと思います、という参加者からのご意見ですが、3人の先生方、いかがでしょうか。

【回答】（井野瀬先生）

従来、研究倫理や研究公正は個人の研究者に任せられ、個人が責任を負うべきものと考えられていましたが、その限界を示すような研究不正事案が続いたこともあり、現在は研究機関・大学が研究倫理教育や研究公正性に関する責任を負っています。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が2014年に制定され、研究者の研究倫理向上のための規程や体制整備などがほぼ確立した今、次のステージということで、第三者機関の話が出てきても不思議ではありません。ただ、私自身は、研究者の立場から、研究機関の責任を第三者機関に委ねるのは少し飛躍があるように思われ、議論が必要だと考えています。

【回答】（田中先生）

現在、研究機関自身が研究不正の調査をすることになっており、調査の内容、質というのは様々です。そのため、第三者機関が不正調査を監視、評価する仕組みについて海外では提案されているのだと思います。スウェーデンやあるいはフランスも第三者機関の仕組みがあったと思います。日本の場合、研究不正が起きたこと自体を非常にネガティブに捉える傾向が強いため、その捉え方自体も変えていく必要があると思います。日本での第三者機関の設置については、海外と日本の研究不正に対する捉え方の違いも含めて考える必要があると思います。

【回答】（佐々木先生）

現在日本で行われている調査委員会は、研究不正の有無を結論づけることが役割だと思います。研究不正の有無の判断をする委員会を超えて、不正の背景やそこから学べるものを第三者から見た形で進めたり、大学に対してコメントしてもらうような機関はあっていいように思います。ただ、調査自体を担うかについては、現状の日本のリソースでは難しいのではないかと思います。第三者機関ができて、大学に委託されるような形では元も子もないと思いますので、少し意味合いを変えた形であれば設置の可能性もあると思います。

【まとめ】（小林センター長）

第三者機関の主旨、役割をまず議論するべきという点でお三方のご意見と同じです。単なる裁判所のような形にするのではなく、その仕組みまで考えないと、結局大学に不正調査が戻るだけだと思います。

また、第三者性の問題についても事前に質問がありました。それは不服申立てが出て再審する際に、一審と再審の

メンバーが同じだと問題では、というご意見です。再審において不服申立てに対して改めて審議するとき、別の専門性を加味すべきと判断される場合は、人の入れ替え、適任者の増員は可能であるという解釈で運用されている、と文科省から回答を得ております。これを一応現時点での回答としたいと思います。

【質問】（小林センター長）

主に理工系分野の企業ですが、学術要素の少ない企業研究ではどのレベルの研究データの保存が妥当なのか、というご質問です。すべての実験ノートを保存することの必要性、重要性を感じないというご意見です。このご質問に関して、別の方から事前質問もきております。分析試験をする業務の職員が多く、競争的研究費による研究をする職員が数人しかいない、しかも中小企業支援のための研究のため、研究実績を上げるための研究不正は意味がなく発生しないと考えられる。この場合の研究データの扱いはどう考えればいいのか、というご質問です。佐々木先生、コメントをお願いします。

【回答】（佐々木先生）

再現性を含めて公表成果を担保できるかが、データの保管のそもそものあり方だと思います。企業の場合、知財の問題もあり、知財も含めてどこまでデータを保管するか、回答が難しい質問です。元々は、研究不正にならないための再現性担保の意味でのデータ保管ですから、成果発表に該当しない通常の生産活動や企業活動で得られるデータであれば、必ずしも厳密に保管する必要性はないと個人的な意見ですが思っております。

【質問】（小林センター長）

続いて、井野瀬先生の講演の紀要についてのご質問です。紀要にかかる不正のご説明の中で、研究不正はいつまで遡って問われるべきかの記載がありました。例えばQRP(Questionable Research Practice)に分類される不正行為に遭遇した場合、判断に当たってはどのように検討を進めるのが適切でしょうか。基本的な考え方や参考資料などがありましたらご教示をお願いします。

【回答】井野瀬先生

人文学・社会科学系にとって、特に人文学系の分野でしょうか、紀要論文は次にもう少し大きな場で発表するための試行錯誤の場として認識されていると、先ほどの報告でも申しました。リポジトリで紀要論文を見られるようになったことで、紀要論文の査読体制の整備が求められるとともに、研究不正はいつに遡って問われるべきか等の問題が生じています。

ある審査事例では、3大学を移籍した研究者が、研究不正に対する社会の目が厳しくなった21世紀になって、3大学目に在職中に過去のある論文が不正告発されました。告発された論文以外にも、かなりの数の紀要論文が調査対象となりました。研究不正調査の常ですが、なかには10年以上前の論文もありました。何年遡るかは文科省の有識者会議でも議論が続く難しいテーマではあり、研究不正については時効というものが特にありません。デジタル化によ

って、査読がないことが多い紀要論文には、今後はさらに注意が必要です。

【まとめ】（小林センター長）

井野瀬先生のおっしゃるように、紀要は査読というカルチャーの中に入っていませんでした。今も幾つかはそうです。人文・社会科学の場合は著書にすることが重要なので、紀要にいわば習作を載せることで1年間の研究成果の証拠にし、紀要に査読型の論文の品質まで求めるつもりでなかった時代がありました。最終的に著書になる段階で、ブラッシュアップされるという暗黙の共通理解があったわけですが、その中で破れが生じてきていることも事実ですし、紀要も査読する品質管理に変わってきました。ですから、その文化の変化以前に遡っての指摘を、どこまで問題にするべきかは、井野瀬先生がおっしゃったように大変難しい問題だと思います。

今後、紀要の品質の問題は減っていくとは思いますが、他方で、リポジトリで電子化したらいつまでも遡れ、過去の紀要の問題が顕在化することになります。そうした問題も含めて、電子化がプラスに働くか、マイナスに働くかというのも本当は1つの考えどころかもしれませんが、本日はその議論の時間がないため、問題提起に留めたいと思います。

【質問】（小林センター長）

本日は主としてシニアから大学院生までの議論が中心でしたが、学部教育が大事ではないでしょうか、とのご意見です。リサーチインテグリティに至る前に学部の初年次教育の段階からアカデミックインテグリティの教育の重要性を感じています、とのこと。東北大学は初年次から一貫通貫教育のようなものを行っていらっしゃるの、その部分を少しご紹介をお願いします。

【回答】（佐々木先生）

東北大学では学部1年生にレベル1の教育を開始しています。「あなたならどうする?」、「東北大学レポート指南書」といった冊子を作り、令和4年度から始める、大学一年生全員を対象とした「学問論」という正課の授業に取り入れることになりました。

「あなたならどうする?」は、研究、誠実な学びを考えるときの事例集のようなもので、この冊子を使用して教育します。「東北大学レポート指南書」は、文系の方を主な対象に、資料を検索してレポートにまとめるときの書き方を教育します。理系学生は1年生の時から学生実験でレポートの書き方等を学ぶのですが、人文社会系の学生はレポートを書く機会が少ないため、こういう冊子を利用して学問論という正課授業に取り組むことになっております。

ちなみに、「あなたならどうする?」、「東北大学レポート指南書」のPL版は公正な研究活動推進室のHPで一般公開しております。ダウンロードできるようになっていますので、参考にいただければと思います。

【回答】（井野瀬先生）

今のお話に関して、学部生に研究の公正性を伝える重要性について、身につまされた経験があります。アメリカに留学したその学生は、現地で約三ヶ月という短期間に英作文の力をつけたのですが、そこで疑われたのが盗用でした。その学生は、濡れ衣を晴らすため、全くWi-Fi等が通じない部屋で、3人ぐらいの先生の監視の下、英語でエッセイを

書いて自分の現在の実力を証明したそうです。現地の先生から研究公正の厳しい常識、それがアメリカでは当たり前になっていることを聞いて、日本でなぜ教えてくれなかったのかという怒りのメッセージが私に届きました。

海外への留学、あるいは留学生の受け入れ等を進めている現在の日本の状況で、学部生に対してグローバルな常識を共有しておくことは、学部生を守ることになると思います。

【まとめ】（小林センター長）

これは大変重要なことで、日本が遅れていたことには反省が必要です。私、本日はモデレータですが、一言だけ。大阪大学で教育担当の副学長をしていた折、類似の問題に直面しました。東北大学と同様に、全1年生に少人数教育でアカデミックな構えを教えるような科目をつくりました。その際に研究をやってみようと呼びかけたところ、時代のセンシティブなテーマに対して、工学の学生がアンケート調査をやろうとしました。トランスジェンダーなどの機微に触れるようなテーマを無防備にアンケート調査して、扱い方も考えないのはあってはならないことです。工学系の先生方は人間社会研究に関するような倫理教育は受けておられないので、気がつかなかった訳です。学生にいろいろな形で研究の経験をさせるのはいいことですが、やろうとしている内容に応じた倫理教育を受けることをセットで行ってくださいと言ったことがあります。初年次から学問に対する構えを教えるのは大事なことですし、知識なしに留学をすることがいかに危険かというのは、ご指摘の通りだと思います。日本ではこのあたりの問題の立て方はあまりされておりませんが、これは今日の一つの成果として申し上げてもいいのではないかと思います。ありがとうございました。

以上